

海外勢の日本株買い局面は高ベータ銘柄優位に



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 海外勢の日本株投資に変化の兆し

日本株に対する海外投資家の投資姿勢に変化が見られてきました。背景には、トランプ米政権による関税政策の一部緩和に加え、日銀の追加利上げ観測の後退などがあります。これまで海外勢は、日銀の金融引き締めや米関税政策を巡る不透明感を警戒して日本株の売り越しを続けてきましたが、こうしたリスクが一旦和らいだことで、見直し姿勢を強めつつあります（右上図）。

5月第4週までに海外勢は現物を8週連続で買い越し、累計額は2.8兆円超と高水準となっています。米関税の影響が読みづらいことを背景に、市場では日銀の利上げはあと1～2回で打ち止めになるとの見方が広がっており、バリュエーション面で日本株が再評価されやすくなってきたといえます。

ポイント② 外国人買い局面は高ベータ株優位に

海外勢の買いが膨らむ局面では、高ベータ銘柄群が相対的に上昇しやすい傾向があります。ベータとは市場全体に対する個別銘柄の変動を示す指標で、例えばベータが1.5の銘柄は、市場全体が10%上昇（下落）した場合に15%上昇（下落）する傾向があることを意味します。

海外投資家の売買差額累計と高ベータ銘柄群の株価は過去にも連動する場面が多く、特に23年から24年にかけては高ベータ銘柄群が大きく上昇しています（右下図）。足元でも同様の動きが出ており、海外勢が日本株の買い越しに転じた4月以降、高ベータ銘柄群が相対的に強い値動きを示しています。日銀の利上げが最終局面に入りつつあることを考えると、海外勢の日本株への見直し買いは継続する可能性もあり、高ベータ銘柄群が物色される流れは当面続く展開も想定されそうです。

海外投資家売買差額累計（現物）と
日本の政策金利



期間：（政策金利）2023年1月6日～2025年6月4日、週次
（海外投資家売買差額累計）2023年1月第1週～2025年5月第4週、週次
・政策金利は2024年3月18日までは政策金利残高への適用金利、それ以降は無担保コール翌日物レート、レンジの場合はその上限値
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

海外投資家売買差額累計（現物）と
高ベータ銘柄群株価



期間：（高ベータ銘柄群株価）2020年1月10日～2025年6月4日、週次
（海外投資家売買差額累計）2020年1月第1週～2025年5月第4週、週次
・2025年6月4日時点のTOPIX構成銘柄で時価総額5,000億円以上、対TOPIXベータ（180日）の高い上位20銘柄を高ベータ銘柄群とし、均等投資したと仮定して指数化した
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一の見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。